

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|----------|--------------------------------|
| 化学品の名称 | ラドウェルド MH301/MH303/MH314/MH315 |
| 供給者の会社名称 | 武蔵ホルト株式会社 |
| 住所 | 〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 |
| 担当部門 | 営業管理部 |
| 電話番号 | 03-4265-8000 |
| 緊急連絡電話番号 | 03-4265-8000 |
| 推奨用途 | 自動車補修用品 |

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性 生殖毒性 区分 2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

GHS 分類に関係しない又は GHS で扱われない他の危険有害性：情報無し

3. 組成及び成分情報

| | |
|-------------|-------------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | Radweld Permaseal |

| | | | |
|----------|--------|------|----------|
| 化学名又は一般名 | CAS 番号 | 濃度又は | 官報公示整理番号 |
|----------|--------|------|----------|

安全データシート

| | | 濃度範囲 | 化審法・安衛法 |
|----------|-----------|----------|---------|
| トルエン | 108-88-3 | 1.0~5.0% | 3-2/- |
| 水酸化ナトリウム | 1310-73-2 | <1% | 1-410/- |

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|---|
| 一般情報 | 症状に応じた治療を行うこと。 |
| 吸入した場合 | 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。 不快感が続く場合は、医師の診察/手当てを受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | 被災者を汚染源から退避させる。洗浄後も刺激が続く場合は、医師の診察/手当てを受ける。 |
| 眼に入った場合 | コンタクトレンズは外し、まぶたの裏まで完全に洗う。続いてで15分以上洗うこと。不快感が続く場合は、医師の診察/手当てを受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。無理に吐かせないこと。水でよく口を洗わせる。多量の水を飲ませる。不快感が続く場合は、医師の診察/手当てを受ける。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 一般情報：症状の程度は濃度と曝露時間によって異なる。 吸入した場合：吸入の可能性が低いですが、摂取と類似の症状が発生する可能性がある。 飲み込んだ場合：飲み込むと、不快感を生じる可能性がある。 皮膚に付着した場合：皮膚刺激。長時間接触すると、発赤と刺激を引き起こす可能性がある。 眼に入った場合：目および粘膜の刺激。長時間接触すると、発赤と裂傷を引き起こす可能性がある。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | 情報なし |
| 医師に対する特別な注意事項 | 症状に応じた治療を行うこと。 |

5. 火災時の措置

| | |
|--------------|--|
| 適切な消火剤 | 本製品は不燃性である。周辺火災に適応した消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤 | 情報なし |
| 火災時の特有の危険有害性 | 火災によって腐食性、毒性のガスを発生するおそれがある。異常な火災や爆発の危険がない。 危険燃焼生成物：熱分解または燃焼により、酸化炭素およびその他 |

安全データシート

| | |
|-----------------------|---|
| 特有の消火方法 | の有毒ガスまたは蒸気が発生する可能性がある。酸化炭素。窒素酸化物。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | 情報なし 具体的な消防予防措置は現時点で不明。 周辺材料に適した保護具を着用すること。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護服を着用する。 |
| 環境に対する注意事項 | 排水溝、水路または地面に排出しないこと。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 危険でなければ漏れを止める。 バーミキュライト、乾燥砂、土に吸着させて容器に回収する。 汚染された場所を多量の水で洗い流す。 |
| 二次災害の防止策 | 排水溝、下水道または水路に流出を避けること。 |
| その他情報 | 個人用保護具については、「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照すること。 廃棄方法については、「13. 廃棄上の注意」の項を参照すること。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----|--|
| 取扱い | 漏出を避けること。皮膚や目との接触を避けること。 |
| 保管 | 元の容器中に密封して、乾燥した換気の良い冷暗所で保管すること。他の容器に移し替えないこと。 保管等級 : 特に指定なし。 衛生対策 : 取扱い場所では禁煙とする。 取扱い後、飲食、喫煙、手洗い使用前に手を洗うこと。 皮膚に付着した場合 : 直ちに洗浄すること。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。 適切なクリームを使用して肌荒れを防ぐこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 |

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

| | |
|------|---------------|
| 管理濃度 | トルエン : 200ppm |
|------|---------------|

安全データシート

| | | |
|------|----------------|---|
| 許容濃度 | 産衛学会 (2018年版) | トルエン : 50ppm 188mg/m ³ (皮) 水酸化ナトリウム : 2 mg/m ³ * |
| | ACGIH (2019年版) | トルエン : TWA 20ppm (A4) 水酸化ナトリウム : STEL 2mg/m ³ * |

皮—経皮吸収
 *—最大許容濃度
 A4—発がん性物質として分類できない物質。

生物学的許容値 :

| 成分名称 | 出典 | 測定対象 | | 生物学的許容値 | 試料採取時期 | |
|------|----------------|------|----------|----------|-----------------|-------|
| | | 試料 | 物質 | | | |
| トルエン | 産衛学会 (2018年版) | 血液 | トルエン | 0.6mg/l | 週の後半の作業終了前2時間以内 | |
| | | 尿 | トルエン | 0.06mg/l | 週の後半の作業終了前2時間以内 | |
| | ACGIH (2019年版) | 血液 | トルエン | 0.02mg/L | 週末の作業前 | |
| | | 尿 | トルエン | 0.03mg/L | 作業終了時 | |
| | | 尿 | 0-クレゾール★ | 0.3mg/g | クレアチニン (B) | 作業終了時 |
| | | | | | | |

B—バックグラウンド

★—加水分解性あり

設備対策

全体換気または局所排気を十分に行う。

保護具

呼吸用保護具

特に必要ない。

手の保護具

リスク評価により、皮膚との接触が可能である場合、承認された基準に準拠した耐薬品性で不浸透性の手袋を着用すること。下記の材料で作成した手袋を推奨する：ゴム（天然、ラテックス）。EN374

眼、顔面の保護具

リスク評価により、眼との接触が可能である場合、承認された基準に準拠した眼鏡を着用すること。次の保護具を着用する：化学スプラッシュゴーグル、または保護面。

皮膚及び身体の保護具

皮膚に触れないように適切な服を着用すること。

特別な注意事項

情報なし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

色

褐色

臭い

情報なし

安全データシート

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 融点/凝固点 | 情報なし |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 情報なし |
| 可燃性 | 情報なし |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | 情報なし |
| 引火点 | >60°C (密閉式) |
| 自然発火点 | 情報なし |
| 分解温度 | 情報なし |
| pH | 8.1 (濃縮溶液) |
| 動粘性率 | 情報なし |
| 溶解度 | 水と混和する。 |
| n-オクタノール/水分配係数 (log 値) | 情報なし |
| 蒸気圧 | 情報なし |
| 密度及び/又は相対密度 | 1.022@20°C |
| 相対ガス密度 | 情報なし |
| 粒子特性 | 情報なし |
| 揮発性有機化合物 | 本製品には、最大 5% の VOC が含まれる。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | 本製品に関連する既知の反応の危険性はない。 |
| 化学的安定性 | 周辺環境の正常な温度で安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 該当しない。重合は起こらない。 |
| 避けるべき条件 | 長時間の過熱を避けること。 |
| 混触危険物質 | 特定の材料または材料のグループが製品と反応して危険な状況を引き起こすことはない。 |
| 危険有害な分解生成物 | 火災によって一酸化炭素 (CO)、二酸化炭素 (CO ₂) を生成する。 |

11. 有害性情報

| | |
|-----------------|--|
| 急性毒性 | 飲み込んだ場合 : 飲み込むと、不快感を生じる可能性がある。 胃の痛みや嘔吐を引き起こす可能性がある。 吸入 : 既知の特定健康危害がない。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 長期にわたる、又は反復ばく露によると、発赤と刺激を引き起こす可能性がある。 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激 | 眼刺激の恐れ。 |

安全データシート

激性

| | |
|-----------------|--|
| 呼吸器感作性 | 情報なし |
| 皮膚感作性 | 情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | 情報なし |
| 発がん性 | 情報なし |
| 生殖毒性 | 情報なし |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 情報なし |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 情報なし |
| その他情報 | 本製品は毒性が低い。大量の場合だけが人間の健康に悪影響を及ぼす可能性がある。 |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|--|
| 生態毒性 | 環境への危険性が認められない。製品の成分は環境に有害なものとして分類されない。但し、大量又は頻繁な漏洩は環境に有害影響を及ぼす可能性がある。 |
| 残留性・分解性 | 本製品は生分解性がある。 |
| 生態蓄積性 | 本製品は生態蓄積性がない。 |
| 土壌中の移動性 | 本製品は水溶性の物質が含まれ、水系に拡散する可能性がある。 |
| オゾン層への有害性 | 情報なし |
| その他情報 | 本製品には、PBT または vPvB に分類される物質が含まれない。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 残余廃棄物 | 現地の廃棄物処理機関の要件に従って、許可された廃棄物処理場で廃棄処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | 現地の廃棄物処理機関の要件に従って、許可された廃棄物処理場で廃棄処理する。 |

14. 輸送上の注意

国際規則

海上規則情報(IMO)

| | |
|----------------|-----|
| 国連番号 | 非該当 |
| 品名 | 非該当 |
| 国連分類 | 非該当 |
| 容器等級 | 非該当 |
| 海洋汚染物質(該当/非該当) | 非該当 |

安全データシート

航空規則情報(ICA0/IATA)

| | |
|------|-----|
| 国連番号 | 非該当 |
| 品名 | 非該当 |
| 国連分類 | 非該当 |
| 容器等級 | 非該当 |

国内規制

| | |
|-------------------------|----------------|
| 陸上規制情報 | 消防法、道路法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 非該当 |
| 品名 | 非該当 |
| 国連分類 | 非該当 |
| 容器等級 | 非該当 |
| 海洋汚染物質(該当/非該当) | 非該当 |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 非該当 |
| 品名 | 非該当 |
| 国連分類 | 非該当 |
| 容器等級 | 非該当 |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安 全対策 | 情報なし |
| 応急措置指針番号 | 非該当 |

15. 適用法令

| | |
|---------|--|
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第五十七条、施行令第十八条別表第九)(トルエン) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第五十七条の二、施行令第十八条の二別表第九)(トルエン) 第二種有機溶剤等(施行令別表第六の二・有機溶剤中毒予防規則)(トルエン) |
| 化審法 | 優先評価化学物質(法第二条第五項)(トルエン) |
| 化管法 | 第一種指定化学物質(法第二条第二項、施行令別表第一)(トルエン) |
| 大気汚染防止法 | 有害大気汚染物質(法第二条第十五項、中央環境審議会答申)(トルエン) |
| 水質汚濁防止法 | 指定物質(法第二条第四項、施行令第三条の三)(トルエン、水酸化ナトリウム) |

安全データシート

16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7252 : 2019
- 2) JIS Z 7253 : 2019
- 3) 許容濃度等の勧告 (2018 年、日本産業衛生学会)
- 4) ACGIH (2019 年)

本 SDS は、現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さを保証するものではありません、すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意を払ってください。